

栄

町

行政出前講座 のご案内



出前講座 Q&A

出前講座って何？

町の職員が講師となり、皆さんの所に向いて、行政の取組の説明や、職員の専門的知識・技術を生かした講座をお届けしています。もちろん、基礎からお話しすることも可能です。

町民のみなさまに役場の業務や各種制度に興味を持っていただき、ともにまちづくりをする意欲を高めていただきたく、開催しています。

いつ受けられるの？

随時募集中！受講を希望する2週間前までにお申し込みください

1 講座につき2時間以内、毎日午前9時から午後9時まで
(12月27日から翌年1月5日までの日を除く)

だれが受けられるの？

栄町在住・在勤・在学している5名以上の団体
(ご友人同士でも、人数を満たしていれば受講可能です)

どこで受けられるの？

お近くの集会所等、どこにでも出向きます！代表の方は会場の予約をお願いします。

費用は？

講師料は無料です（材料費などは実費負担になります）

今までどんな団体が受けているの？

町内の小中学校や自治会、サロン、一般企業・福祉団体の方にお申込みいただいています。内容は、団体の活動内容や構成員の興味等にあわせてお選びいただいています。

その他

営利目的や趣旨に適さないと認められる場合は対象外とさせていただきます。
町への苦情や行政批判、個別要望を受け付ける場ではありません。

申込み手順・実施までの流れ

申込み準備

- ・参加メンバーと代表者の決定（1団体5名以上）
- ・開催候補日の決定
- ・開催場所の仮押さえ

申込み

- ・受講申込書を記入し、くらし安全課へ提出（申込書はホームページ・くらし安全課窓口などにあります）

開催可否決定

- ・担当課と調整し、受講開催可否決定通知書をお送りします。

受講・報告

- ・講座終了後、受講結果報告書をくらし安全課に提出してください。
- ・※受講結果報告書は、決定通知書に同封してお送りします

※受講条件がそろっていれば、1団体からの年間の申請数等に上限はありません

メニュー一覧

| | No. | 講座名 | 講座内容 | 担当課 |
|-------|-----|---------------------------|--|--------|
| 町政・計画 | 1 | 議場見学 | 議場の見学および議会のしくみや会議の流れについてお話しします | 議会事務局 |
| | 2 | 税金のあらまし | 身近な税金(町税)についてお話しします(1月から6月の期間を除く) | 税務課 |
| | 3 | 町の財政 | 決算状況について | 企画財政課 |
| | 4 | 笑顔あふれるあたたかいまちづくりに向けて | 町の総合計画(基本構想・基本計画)の概要について説明します | |
| | 5 | 地籍調査事業 | 町の全区域の土地の境界と面積を測量する事業について説明します | 都市建設課 |
| | 6 | 地区計画について再確認しよう | 開発区域(団地)の方がたに「地区計画」の再確認をしていただく講座です | |
| | 7 | 情報公開制度 | 行政文書の請求・公開の方法や請求公開状況の説明と会議公開制度について紹介します | 総務課 |
| | 8 | 個人情報保護制度 | 町の個人情報の取扱いのルールの説明や自己情報コントロール権などについて紹介します | |
| | 9 | 監査委員制度 | 制度の概要/役割/選任及び任期/職務内容/結果の報告並びに公表に関することについてお話しします | |
| | 10 | 選挙制度 | 選挙制度(投票管理者、投票立会人の役割など)及び各種選挙の概要についてお話しします | |
| 安全・安心 | 11 | 犯罪被害から守るために | 防犯パトロールの仕方/電話 de 詐欺、空き巣、自転車盗難や自動車盗難の手口と防ぎ方についてお話しします | くらし安全課 |
| | 12 | 災害の心がまえ | もしものときの災害に備えて、いろいろな知識を学びます | |
| | 13 | 水防工法体験 | 大雨などの水害から地域を守る水防工法を体験する講座です | 消防総務課 |
| | 14 | 消防署見学 | 庁舎と消防車両を見学します | |
| | 15 | 住宅防火講座 | 初期消火や住宅用火災警報器について学びます | |
| | 16 | 救急講座 | 誰にでもすぐに使える簡単な応急手当の仕方を学びます ※45分未満の応急手当指導を対象とします | |
| 環境 | 17 | ゴミの分別・減量化 | ごみのサンプルを使用しながら、分別方法および減量化の知識を学びます | 経済環境課 |
| | 18 | 道路・公園美化運動 (アダプト・プログラム) | 道路・公園などの美化をボランティアで行っていただく活動を説明します | 都市建設課 |

| | | | | |
|-------|--------------|---|--|---------|
| | 19 | 下水道の働き | 家庭からの生活排水が自然に還るまでの仕組みを学びます | 下水道課 |
| 健康・福祉 | 20 | 子育て支援サービス | 町が取り組んでいる子育て支援についてお話しします | 福祉・子ども課 |
| | 21 | 子どもの健康について | お子様の健やかな成長のために大切なこと(発達・遊び・予防接種など)についてお話しします | |
| | 22 | プレコンセプションケアについて | 将来の妊娠・出産を見据え、女性やカップルが自身の生活や健康と向き合う「妊娠前の健康管理」についてお話しします | |
| | 23 | 性教育について | 乳幼児期・学童期・思春期のお子さんや保護者向けに自身の身を守ったり、自分の周りの人を大切にすることはどういうことかを学ぶための包括的な性教育についてお話しします | |
| | 24 | 障害者福祉サービス | 障がいのあるかたが地域で充実した生活を送るためのサービスについてお話しします | |
| | 25 | 国民健康保険制度 | 高額療養費制度・療養費制度などの保険給付や保険税などの仕組みを紹介しします | 住民課 |
| | 26 | いつまでもおいしく食べるために ～歯つらつ健口体操～ | 食べる楽しみを維持するためのお口の体操を紹介しします | 健康介護課 |
| | 27 | 健やかに年を重ねるための食生活 | 食生活のポイントについて紹介しします | |
| | 28 | 生活習慣病(糖尿病、高血圧、がんなど)を予防しよう | 糖尿病、高血圧、脂質異常症、がん・・・病気の背景にあるのは毎日の生活習慣です。日頃の生活習慣を見直し、健康寿命を延ばすための講座です。 | |
| | 29 | フレイル(心身が衰えはじめた状態)予防について | 放置すると要介護状態になるおそれがあるフレイル予防のポイントについてお話しします | |
| | 30 | その他健康について | 薬物乱用(外部講師)・どらむ君健康づくり体操・熱中症等、健康に関することについてお話しします | |
| | 31 | 介護保険制度の仕組み | 介護保険の趣旨、サービスを受けるための手続きや介護保険料などの制度の仕組みについてお話しします | |
| 32 | 認知症サポーター養成講座 | 認知症を正しく理解するための講座です(認知症サポーターは、認知症の方や家族を地域で見守る応援者です。) | | |
| 文化 | 33 | 岩谷古墳の歴史 | 飛鳥時代最大級の方墳「岩谷古墳」についてご紹介しします。(ご希望に応じて現地でのガイドも可) | 生涯学習課 |
| | 34 | 龍角寺の歴史 | 千葉県内最古の仏像を安置する龍角寺の歴史と伝説についてご紹介しします。(ご希望に応じて現地でのガイドも可) | |
| その他 | 35 | NPO 法人のつくりかた | NPO ってなに? 初歩から法人の設立・運営の方法や活動の仕方について紹介しします | くらし安全課 |

栄町行政出前講座受講申込書

年 月 日

栄町長 様

団 体 名
住 所
代 表 者
氏 名

電話番号

次のとおり、行政出前講座を受講したいので、栄町行政出前講座実施要綱第6条第1項の規定により申し込みます。

| | | |
|------------------|---------|-------------------|
| 講 座 名 | メニューNo. | タイトル |
| | | |
| 日 時 及 び 場 所 | 第1希望日時 | 年 月 日() 時 分～ 時 分 |
| | 場 所 | 電話番号() |
| | 第2希望日時 | 年 月 日() 時 分～ 時 分 |
| | 場 所 | 電話番号() |
| | 第3希望日時 | 年 月 日() 時 分～ 時 分 |
| | 場 所 | 電話番号() |
| 受講予定人数 | 人 | |
| 集会等の名称 及び開催目的 | 名 称 | |
| | 目 的 | |
| 備 考 | | |

※ 集会等の名称及び開催目的欄、備考欄については、該当がある場合のみ記入願います。

栄町行政出前講座受講結果報告書

年 月 日

栄町長 様

団 体 名

住 所

代 表 者

氏 名

電話番号

次のとおり行政出前講座を受講しましたので、栄町行政出前講座実施要綱第12条第2項の規定により報告します。

| | |
|------|--------------------|
| 開催日時 | 年 月 日 () 時 分～ 時 分 |
| 開催場所 | |
| 講座名 | |
| 受講人数 | 人 |
| 感 想 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 備 考 | |
| | |
| | |

**メニュー表に記載のない講座も、可能な限り対応いたします。
まずは、くらし安全課へご相談ください！**

**講座内容について、くわしく知りたいという方は、下記のくらし安全課の
連絡先、もしくはご希望するメニューの担当課へ直接ご連絡ください。**



.....お問合せ.....
栄町役場くらし安全課(役場3階東707)
TEL: 33-7710
FAX: 95-4274
e-mail: katsudou@town.sakae.chiba.jp
.....

